



2025/12/05 09:53 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年2月27日	不動産番号	3801000100262
地図番号	(J1)15-3、15-4、25-1、25-2	筆界特定	余白		
所 在	相馬郡鹿島町南屋形字北原		余白		
	南相馬市鹿島区南屋形字北原		平成18年1月1日変更 平成18年1月4日登記		
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕		
68番	学校用地	145:	余白		
32番	余白	13996:	①変更 ③56番3、57番1、57番2、58番、59番1、59番2、60番1、60番2、61番2、62番2、63番、64番、65番、66番、67番、69番、70番、71番、72番、73番、74番、75番、76番、77番2、78番2、82番2、84番1、84番2、85番、86番、87番、88番、89番、90番、91番、92番、93番、94番、95番、96番、97番、98番、99番、100番、101番1、101番2、103番2、105番、106番1、106番2、107番1、107番2、108番1、108番2、109番、110番、111番、112番、113番、114番、115番、116番1、116番2、118番1、118番2、118番3、119番1、119番2、119番3、120番1、120番2、121番1、121番2、122番、124番1、127番1、127番2、128番1、128番2、129番1、129番2、130番、130番2、131番、132番、133番、134番、135番、136番、137番1、137番2、138番1、138番2、139番、140番、141番、142番、143番、146番、147番、148番を合筆 国土調査による成果 〔昭和61年4月3日〕		
余白	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年2月27日		

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 相馬郡鹿島町 昭和61年4月3日登記 順位1番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年2月27日
2	所有権移転	平成20年6月26日 第8509号	原因 平成18年1月1日合併 所有者 南相馬市

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。  
 \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2025/12/05 09:53 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年2月27日	不動産番号	3801000100265
地図番号	(J1)25-1	筆界特定	[余白]		
所 在	相馬郡鹿島町南屋形字北原			[余白]	
	南相馬市鹿島区南屋形字北原			平成18年1月1日変更 平成18年1月4日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町 反 政 歩 測	原因及びその日付〔登記の日付〕	
251番	田	⑩	710:00	[余白]	
251番1	[余白]		700: :	①③251番1、2に分筆 〔昭和36年10月27日〕	
34番	[余白]		830: : :	①変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔昭和48年6月1日〕	
34番1	[余白]		749: :	①③34番1、34番2に分筆 〔昭和51年6月19日〕	
[余白]	宅地		749:00 :	②③昭和56年10月9日地目変更 〔昭和56年10月16日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年2月27日	

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年10月16日 第12942号	原因 昭和56年9月3日売買 所有者 相馬郡鹿島町 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年2月27日
2	所有権移転	平成20年6月26日 第8510号	原因 平成18年1月1日合併 所有者 南相馬市

- \* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- \* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。